

令和7年定例第3回市議会会議録(第4日)

令和7年9月19日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	諸富	正也	9番	前原	武美
2番	三小田	智裕	10番	上津原	博
3番	黒田	清隆	11番	荒巻	隆伸
4番	河野	一仁	12番	瀬口	健
5番	森	弘子	13番	中尾	眞智子
6番	奥蘭	由美子	14番	中島	一博
7番	吉原	政宏	15番	宮本	五市
8番	古賀	義教	16番	牛嶋	利三

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 久保井 千代 係長 高野 志乃扶
参 与 田 中 裕樹 書記 池 田 祐司

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋 盛人	総務課長	平川 貞雄
副市長	森田 泰平	財政課長	大坪 康春
教育長	藤岡 育代	総合政策課長	村越 公貞
総務部長	桙嶋 晋治	企画振興課長	渡邊 満昭
企画部長	坂本 生治	介護支援課長兼地域包括支援センター長	山下 優子
保健福祉部長兼福祉事務所長	田中 聰美	学校教育課長	松尾 郁代
市民部長兼市民課長	松藤 典子	子ども子育て課長	甲斐田 美紀
環境経済部長	岡 俊幸	農林水産課長	猿本 邦博
建設都市部長	城戸 邦宏	商工観光課長	垣田 智章
教育部長	堤 則勝	上下水道課長	松尾 友博
消防長	北嶋 俊治		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 認定第1号 令和6年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 認定第2号 令和6年度みやま市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 認定第3号 令和6年度みやま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 認定第4号 令和6年度みやま市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て

- (5) 認定第5号 令和6年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定について
 - (6) 認定第6号 令和6年度みやま市水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
 - (7) 認定第7号 令和6年度みやま市下水道事業決算の認定について
 - (8) 議案第43号 みやま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - (9) 議案第44号 みやま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - (10) 議案第45号 みやま市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - (11) 議案第46号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
 - (12) 議案第47号 みやま市道路線の廃止について
 - (13) 議案第48号 令和7年度みやま市一般会計補正予算（第3号）
 - (14) 議案第49号 令和7年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - (15) 議案第50号 令和7年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
 - (16) 閉会中の継続調査の申出について
-

午前9時32分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1～第7 認定第1号～認定第7号

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 認定第1号 令和6年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第7. 認定第7号 令和6年度みやま市下水道事業決算の認定についてまでの7件を一括議題といたします。

本7件につきましては、決算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。

中島決算審査特別委員会委員長お願いします。

○決算審査特別委員会委員長（中島一博君）（登壇）

おはようございます。令和6年度決算審査についての特別委員会委員長報告。令和7年9月19日。

決算審査特別委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

本決算審査特別委員会に付託された案件は、認定第1号 令和6年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第7号 令和6年度みやま市下水道事業決算の認定についてまでの7件であります。

審査の方法については、14名で構成する全体の委員会と各常任委員会で構成する分科会を設置し、予算審査段階で明らかにされたところと、実質執行結果はどうであったか、期待された行政効果が達成されたかなど、当該年度限りではなく、将来の展望に立った総合的な審査を心がけ、慎重な審査を行いました。

本特別委員会の開催は、9月2日、3日、9日、18日の4日間、分科会は9月11日、12日、16日の3日間にわたって開催、分科会では、それぞれの所管に属する歳入歳出決算の審査を行い、全体会議等では、全会計の歳入歳出決算の審査及び意見の取りまとめ等を行いました。

一般会計としては、令和6年度歳入決算額22,132,947千円、歳出決算額21,458,752千円で、歳入歳出差引額は674,195千円、実質収支は631,722千円の黒字となっております。

なお、一般会計の基金総額は9,671,373千円、市債総額は27,251,922千円となっております。

一般会計と4特別会計を合わせた歳入合計額は33,557,037千円、歳出合計額は32,390,948千円、歳入歳出差引額は1,166,089千円、実質収支は1,123,616千円の黒字となっております。

なお、審査の中で、各委員から指摘があったものについて、特に重要であると思われるものについて申し上げます。

まず、全体的事項については、決算の状況及び決算審査特別委員会の指摘事項を踏まえ、適正な予算編成に努めること。

予算編成に関しては、支出の積算を厳格に行い、予算の執行に当たっては、引き続き最少の経費で最大の効果が得られるよう努力すること。

次に、一般会計について、税の徴収については、今後も不公平が生じないよう積極的な取組を続けること。

公共交通対策については、市民の負託にこたえるべく、効率的、効果的な改善を図り、利便性の向上に努めること。なお、コミュニティバスについては、市民の意見を聞きながら慎

重に検討すること。

移住・定住施策については一定の効果が見られるが、広く制度の周知を図るため、さらなる情報発信に努めること。

マイナンバーカードについては、市民への啓発とさらなる普及促進に努めること。

社会福祉協議会への補助金については、別の委託事業等との重複支払いがないか精査すること。

高齢者の運転による交通事故の防止及び被害の軽減を支援するため、高齢者の後付け安全運転支援装置補助金について、市民への普及啓発を図ること。

子育て世帯の見守りと、経済的負担軽減のため、おむつお届け事業のさらなる充実を図ること。

塵芥処理については、契約方法等に十分注意を払い、適正な契約手続を行うこと。

バイオマスセンターの維持管理について、経費の節減に向けた取組を行うこと。

有害鳥獣による農作物被害防止のため、効果的な対策を講じること。

空き家対策については、市民の安全のため、特に倒壊の恐れがある危険な空き家に対する措置を、早急に調査研究し実施すること。

中学校の35人学級をはじめ、学校内で必要とされる専門的な教職員等の確保に努めること。

給食費に対する保護者の負担軽減に努めること。

以上、本決算審査特別委員会での審査経過及び指摘事項について申し上げましたが、委員会としては、認定第1号 令和6年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第7号 令和6年度みやま市下水道事業決算の認定についてまでの7件は、いずれも原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。認定第1号から認定第7号まで討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第1号 令和6年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号 令和6年度みやま市下水道事業決算の認定についてまでの7件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決及び認定でございます。

認定第1号から認定第7号までの7件につきましては、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、認定第1号 令和6年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号 令和6年度みやま市下水道事業決算の認定についてまでの7件は原案可決及び認定すべきものと決しました。

日程第8 議案第43号

○議長（牛嶋利三君）

日程第8. 議案第43号 みやま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件は総務常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。

奥薦総務常任委員会委員長お願いします。

○総務常任委員長（奥薦由美子君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第43号 みやま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月11日、樋嶋総務部長、平川総務課長及び関係係長の出席を求め、委員会室において委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本件は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等の措置を講じるため、条例を改正するものです。

改正の主な内容は、妊娠・出産時や育児期の職員に対し、仕事と育児の両立支援制度を周知するとともに、働き方の意向確認及び配慮等を行うことを義務づけるもので、職員が子の年齢に応じた柔軟な働き方を選択できるよう支援を図るものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第43号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第43号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第43号 みやま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、委員長報告のとおり原案可決をされました。

日程第9 議案第44号

○議長（牛嶋利三君）

日程第9. 議案第44号 みやま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件は総務常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めます。

引き続き、奥薦総務常任委員会委員長お願いします。

○総務常任委員長（奥薦由美子君）（登壇）

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第44号 みやま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月11日、樋嶋総務部長、平川総務課長及び関係係長の出席を求め、委員会室において委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本件は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、部分休業制度の拡充に係る規定を整備するため、条例を改正するものです。

改正の主な内容は、現行の部分休業に加え、1年につき10日相当の範囲内で取得できる、新たな部分休業のパターンを設けるとともに、取得時間帯を勤務時間の始めまたは終わりに限定している現行の取扱いを廃止し、職員の職業生活及び家庭生活の両立について、一層の支援を図るものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第44号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第44号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第44号 みやま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決をされました。

日程第10 議案第45号

○議長（牛嶋利三君）

日程第10. 議案第45号 みやま市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件は産業建設常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。河野産業建設常任委員会委員長お願いします。

○産業建設常任委員長（河野一仁君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、私より産業建設常任委員会委員長報告を申し上げます。

議案第45号 みやま市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月16日に岡環境経済部長、猿本農林水産課長及び関係課長補佐等に出席を求め、委員全員出席の下、委員会を開催いたしました。

本件は、条例中の文言についての修正及び規則において、規定すべき事項の整理を行うため、条例を改正するものでございます。

改正の主な内容としましては、条例第14条中にある「異常乾燥注意報」の文言について、現在は「乾燥注意報」に名称変更されていることや、注意報については気象庁が発表するものであることから、条文に所要の改正を行うものであります。

また、あわせて様式等の実務に関する手続につきまして、規則において定める事項として整理するものでございます。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第45号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第45号 みやま市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

日程第11 議案第46号

○議長（牛嶋利三君）

日程第11. 議案第46号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

本件は総務常任委員会に付託をしておりましたので、委員長報告を求めてまいります。

奥薗総務常任委員会委員長お願いします。

○総務常任委員長（奥薗由美子君）（登壇）

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第46号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月11日、坂本企画部長、渡邊企画振興課長及び関係係長の出席を求め、委員会室において委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本件は、平成22年10月に協定を結んでおります大牟田市との定住自立圏形成協定について、その具体的取組等を掲げた第3次有明圏域定住自立圏共生ビジョンが令和7年度をもって計画期間を終了することから、新たな共生ビジョンの策定に当たり、協定内容の見直し等を行うものです。

協定の変更内容は、既存事業の取組内容の見直しや拡充のほか、新たに雇用の促進、空き家対策の推進、移住・定住の促進、流域治水の推進の4つの取組事項が追加されています。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第46号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第46号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第46号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結につきましては、委員長報告のとおり、原案可決をされました。

日程第12 議案第47号

○議長（牛嶋利三君）

日程第12. 議案第47号 みやま市道路線の廃止についてを議題といたします。

本件は産業建設常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。河野産業建設常任委員会委員長お願いします。

○産業建設常任委員長（河野一仁君）（登壇）

それでは、産業建設常任委員長報告を申し上げます。

議案第47号 みやま市道路線の廃止について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月16日に、城戸建設都市部長、小川建設課長及び関係係長等に出席を求め、委員全員出席の下、委員会を開催いたしました。

本件は、道路法第10条第1項の規定に基づき、瀬高町高柳の市道路線不毛・聖町線を廃止するものでございます。

廃止する路線は、私有財産売払事前協議が提出されたことにより、用地を払い下げるため道路認定の廃止を行うものでございます。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第47号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第47号 みやま市道路線の廃止につきましては、委員長報告のとおり、原案可決をされました。

日程第13 議案第48号

○議長（牛嶋利三君）

日程第13. 議案第48号 令和7年度みやま市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第48号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第48号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第48号 令和7年度みやま市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決をされました。

日程第14 議案第49号

○議長（牛嶋利三君）

日程第14. 議案第49号 令和7年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第49号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第49号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第49号 令和7年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決をされました。

日程第15 議案第50号

○議長（牛嶋利三君）

日程第15. 議案第50号 令和7年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第50号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第50号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第50号 令和7年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決をされました。

日程第16 閉会中の継続調査の申出について

○議長（牛嶋利三君）

日程第16. 閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員会から、目下委員会において調査中の事件につきまして、会議規則第111条の規定によって、タブレットでお配りをいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がございます。

お諮りをいたします。委員長から申出のとおり、次の定例会まで閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、委員長から申出のとおり、次の定例会まで閉会中の継続調査とすることと決定をいたしました。

特別委員会につきましては、調査が終了するまでの閉会中の継続調査となっておりますが、調査事項は別紙のとおりでございますので、御承知おきをお願いしておきたいと思います。

それでは、お諮りをいたします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条により、議長に委任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正是議長に委任することと決定をいたしました。

これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年定例第3回市議会を閉会いたします。

午前10時04分 閉会

上記会議の次第は、久保井千代の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 牛嶋 利三

みやま市議会議員 宮本 五市

みやま市議会議員 諸富 正也